

# 由々しき事態



神戸製鋼の川崎会長兼社長の険しい表情が、暗雲漂う末名門企業の行く末を物語っている

名門企業の日産自動車や神戸製鋼所の不正ドミノに、経団連会長は「日本の製造業にとって由々しき事態だ」と指摘した。それぞれが抱える「山場」に注目が集まる深秋の候。

## 東名「逆ギレ」男の恐怖 理不尽な場面面で注意もできない……

今年6月、東名高速道路下り線で起こった妨害行為による死傷事故で、被害者の車を執拗（しつこ）くにおりながら追い越し車線で停車させ、追突事故を引き起こしたとして「自動車運転致死傷処罰法違反」（過失運転致死傷）で逮捕された石橋和歩容疑者（25）は、事故の1カ月前にも3台の車に対して、進路妨害や幅寄せ、接触、窓をたたくなどの行為をしてきたという。今回の事件はこのまま「過失」で処理されてよいのか。過去の妨害行為の事実も積み上げ、「未必の故意」が立証されるべきだとの声もある。

理不尽な人とは生活のあらゆる場面面で遭遇する。電車内でマナーの悪いオバサンが逆上し、はたまた社内では注意された部下が開き直って悪態をつく。自己愛か、過剰の防衛本能なのか、本来であれば、謝罪する場面で怒ってしまう。自身の行いの原因を他人のせいにしてしまう。こんな環境にさらされても、無抵抗を貫かなければならないのか……。今回の事件も、そもそもはパーキングエリアで迷惑駐車をしていた容疑者に、被害者が口頭で注意をしたことがきっかけだった。だが、それが引き金となって、相手を殴る、刃物で刺す、車でひくなど、殺人事件にまで発展しているケースは枚挙にいとまがない。

理不尽な人に絡まれたとき、いったいどう対処すればよいのだろうか。交通問題のケースについて、元検

察官で弁護士の工藤昇氏は語る。

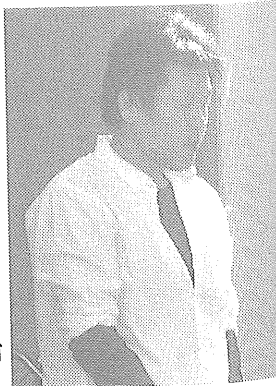
「今回の東名の事件は、捜査次第では殺人など故意犯での立件も検討すべきでしょう。こうした状況に巻き込まれたら、危険から身を守るために、車のドアや窓は決して開けず、相手にならない、あおられても無理はしないことが大切です」

工藤弁護士もかつて車を運転中、後続車から危険なあり行為を受け、信号待ちでドアをたたかれた経験があるという。

「同乗していた妻に、後続車の危険行為をビデオに取ってもらい、それを証拠として民事裁判を起こし、10万円の賠償金が認められました。刑事告訴も有効でしょう。告発なら第三者がおこなうこともできます。最近ではドライブレコーダーの

装着率も高いので、証拠をしっかりと残し、後から警察に被害申告をすることを考えてください」

一方で今回の事件では、追突した後続のトラックにも同情の声が上がっている。もし、自身がこうした現場で後続車のハンドルを握っていたら、やり切れないだろう。しかし、被害者の夫婦が死亡した直接の責任はあくまでも衝突した後続車にある。追い越し車線といえども、突然渋滞することもある。事故車が止まっていることもある。前方の障害物を避けられる速度と車間距離を保つのが鉄則だ。



東名事故の石橋容疑者。猛省だけでは済まされない

## 不正ドミノで名門看板台無し 神鋼、日産のチキンぶ切り

大手鉄鋼メーカーの神戸製鋼所が追い詰められてい

る。アルミニウムや銅などの品質を、偽って出荷して